

事例6 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県中郡二宮町	所有区分	持家	所有者	対象者本人
建て方	戸建て	構造／階数	木造／2 階建	延べ床面積	108.2 m ² (1 階 74.3 m ² 、2 階 33.9 m ²)
建築時期	昭和 48 年	増改築暦	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) ／性別	76 歳 男
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦 ・対象者(夫)、妻(71 歳)	非同居の家族 (続柄、性別、年齢、所在)	無 (子どもはいない)
2)対象者の心身状況	身長／体重	(不明)	病気の有無／疾病名／ 具体的な状況	無
	身体障害の有無と 具体的な状況	有 ⇒視神経萎縮(視力は左右とも 0.04)	障害の種類／手帳の 状況	有 ⇒障害者手帳 1 種 4 級 (44 歳で、視神経萎縮を発症。 運動機能に支障はなし)
	認知症の有無と 具体的な状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・ 要介護度	未申請		
	介護サービスの 利用状況 (サービス内容別の 1 週間、1 ヶ月の回数、曜日)	無	福祉用具の利用 状況 (利用内容別の貸 与と購入状況)	・ルーペ
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・住宅全体(1 階・2 階)	住宅での生活階 (就寝場所／食事 場所／日中長くいる 場所／生活時の姿勢)	・就寝場所:2 階寝室 ・食事場所:1 階の掘りごたつ のある和室 ・日中長くいる場所:掘りごたつ のある和室又は居間(洋室) ・生活時の施設:床座
	1 日の標準的な 生活 (起床から就寝まで のタイムスケジュール)	・自宅にすることが多い。 ・妻が手をつないで散歩等に出 ることがある。	1 週間の標準的 な生活 (曜日別の外出行 動、行先、頻度等)	・自宅にすることが多い。
	社会生活 (近所付き合い、相 互に訪ねあう友人、 訪問してくる友人等)	・近所づきあいはある。	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活 態度・自立への意 欲／負担感等)	・ケア付きマンション等への住み 替えも考えたが、住み慣れた 自宅に(可能な限り)暮らし続 けることに決めた。 ・できる限り妻に負担をかけず に、仲良く暮らしていきたい。
5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象 者との続柄、健康 状況)	有 ⇒妻(健常)	役割と介護内容	・食事の介助。 ・視覚で判断しなければならない ことの介助。 ・外出時は手をつなぐことが必要 (室内移動は誘導)
	社会生活 (就労状況、近所・ 友人づきあい、自由 時間、外出等)	・専業主婦。 ・近所づきあいはある。	介助者の負担感 等 (身体的・精神的負 担感等)	・基本的に自立しているが、食事 や室内移動に軽い介助、見守 りや誘導等が必要。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻			食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻			掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	その他家事①	－			その他家事②	－
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行移動 ⇒基本は自立しているが、妻の誘導・見守りあり			屋外移動	歩行移動 ⇒妻が手をつないで歩行
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3:安全で楽に介助できる		本人 ※1	介助者 ※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)		
	排泄	4		・ほぼ自立しており、一人で何とかできる。		・視覚で判断しなければならない詳細な場面での介助を要する事がある。
	入浴	4		・ほぼ自立しており、一人で何とかできる。		
	洗面	4		・ほぼ自立しており、一人で何とかできる。		
	更衣	4		・ほぼ自立しており、一人で何とかできる。		
	食事	3		・軽度の介助が必要である(柄付きの食器の柄を食べ物と判断してしまうことがある)。		
	就寝	5		・問題なし。		
	移動・外出	3		・室内移動は、基本は自立しているが、妻が誘導・見守りをする。 ・外出時は、妻が手をつないで支えることが必要な場合が多い。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	・2階寝室入口にまたぎ段差(10mm)があり危険である。
2)便所	・1階及び2階のトイレ入り口の床段差(30mm)があり危険である。 ・内開きドアで使いにくい。 ・側壁に手すりなし。
3)浴室	・浴室入口には床段差(180mm)があり危険である。 ・洗い場が滑りやすいため、転倒したことがある。
4)洗面・脱衣室	無
5)食堂・台所	無
6)居間	・ホールからの居間入口にまたぎ段差(10mm)があり危険である。 ・ホールや居間からの両和室入口に床段差(120mm)があり危険である(ホールから和室2へのアクセスを容易にするため、80mmの踏み込みを降りている)。
7)廊下	・手すりがない。
8)階段	・手すりがない。
9)玄関	無
10)玄関から前面道路までのアプローチ	無
11)その他	・家の中が寒い。 ・耐震性が心配である。

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的な要望	・ケア付きマンション等への住み替えも検討したが、住み慣れた自宅に(可能な限り)暮らし続けることとしたため、終の棲家となるような改修としたい。 ・バリアフリー改修に加え、断熱改修や耐震改修等をしたい。		
	介助者や同居家族からの具体的な要望	・夫婦で相談した改修であると思われるが、日頃から妻が夫のサポートをしているため、改修の要望についての具体的な話は妻からであった。 <妻からの要望> ①居室や水回りの段差を解消してほしい。 ②暖かく安全で快適に住める住宅としてほしい。		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	○	①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・玄関ホールから居間、居間から両和室への各段差の解消。 ・浴室の段差解消、手すり設置。 ・1階及び2階のトイレの段差解消及び出入りのドアを引き戸に改良。 ・階段に手すりを設置。
		◎	②移動や動作の安全性の確保	
		○	③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
		○	⑤その他(暖かく、快適に住める家にする)	
	家族のための改修の目的※	○	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容: ・段差の解消・手すりの設置により、移動の安全性と容易性を確保し、見守りや介助の負担を軽減する。
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・建築士(1名):建築士が住宅の現状調査、相談内容の把握、改修の目標・方針を検討した上で、後日提案図を作成する。従前図面は確認申請時の図面等があれば活用するが、なければ実測を行い作成する。 ・作業療法士(OT)(1名):居住環境及び身体状況の調査。相談者からの希望等の相談内容を把握した上で改修の目標・方針を検討する。 ・改修設計実施団体の事務職員(1名):現地相談に同席した上で、対象者家族を含めた意見調整を行う。		
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・改修設計実施団体の事務職員が現地相談に同席した上で対象者家族を含めた意見調整を行い、それをもとに、建築士、OTそれぞれが計画報告書を作成し、互いにフィードバックを行い、内容を決定した。 ・初回訪問時に、現地で建築士とOTが相談を行うとともに、3~4日後に送られてくるOTの意見書と、依頼者側のニーズを踏まえて、建築士がプランを作成し提案。 ・建築士の提案するプランをOTが確認し、問題がなければ(協会を通じて)相談者に提出する。 <建築士としてのアドバイスの内容など> ・壁、柱を撤去したいとの要望に対し、構造的な可能性を検討し、必要な構造補強等の意見を行う。 ・バリアフリーに関する事項でも、求めていることと行おうとしていることが逆になる場合はアドバイスを。施主に計画内容に納得してもらった上で提案図を作成する。		
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・視力は20年間現状維持しているが、身体的衰えが想定されるため、将来の介助等を考慮して洗面脱衣室に広いスペースを確保する計画とした。 ・和室から洗面脱衣室・浴室への動線を整理し、移動の容易性を確保した。		
	同居家族のために配慮した点	・将来の介助の容易性を確保するため、洗面脱衣室に広いスペースを確保する計画とする - とともに、和室から洗面脱衣室・浴室への動線を整理した。		
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無		
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	無		

	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体の状況	無
	空間・予算等の制約により苦労した点	・玄関脇の階段の下部には壁がなく、手すりを連続させることができなかったため、腰壁を設置し、連続手すりを設置した。
	空間・予算等の制約により実現できなかった点	・扉の重さ、金額を考慮し、M字形レールを利用した引き戸を提案したが、吊り引き戸の設置となった。 ・かき込み引き戸となっており、手がかかりにくいものであったため、取っ手の設置を提案したが、実現しなかった。

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・妻から施工業者に改修を依頼。当業者は(ケア連携型バリアフリー改修事業の補助対象団体である)改修設計実施団体の登録業者であったため、当事業者から改修設計実施団体に連絡があり、検討が始まった。 ・初回訪問:平成23年6月21日(第1回訪問) ・改修設計実施団体より建築士及びOTを派遣。 ・本人、妻から、施工業者も同席して、相談を受ける(改修の要望は施工業者から聞いていたが、ベースプランはなかった)。改修設計実施団体の事務局も同席。
	設計期間	・平成23年6月28日(提案図提出) ・実際の作業時間は、訪問半日、提案図作成はフリーハンドであるが、調べ物等をするので規模にもよるが、20時間程度(期間としては1週間程度)。
	工事期間	・平成23年9月下旬着工～10月下旬竣工 ・評価:平成23年11月21日(訪問)
2)費用	当初予算額	—
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額:約476万円 ・自己負担額:約340万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約136万円 ・建築設計料・工事監理料:なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により3～5万円。

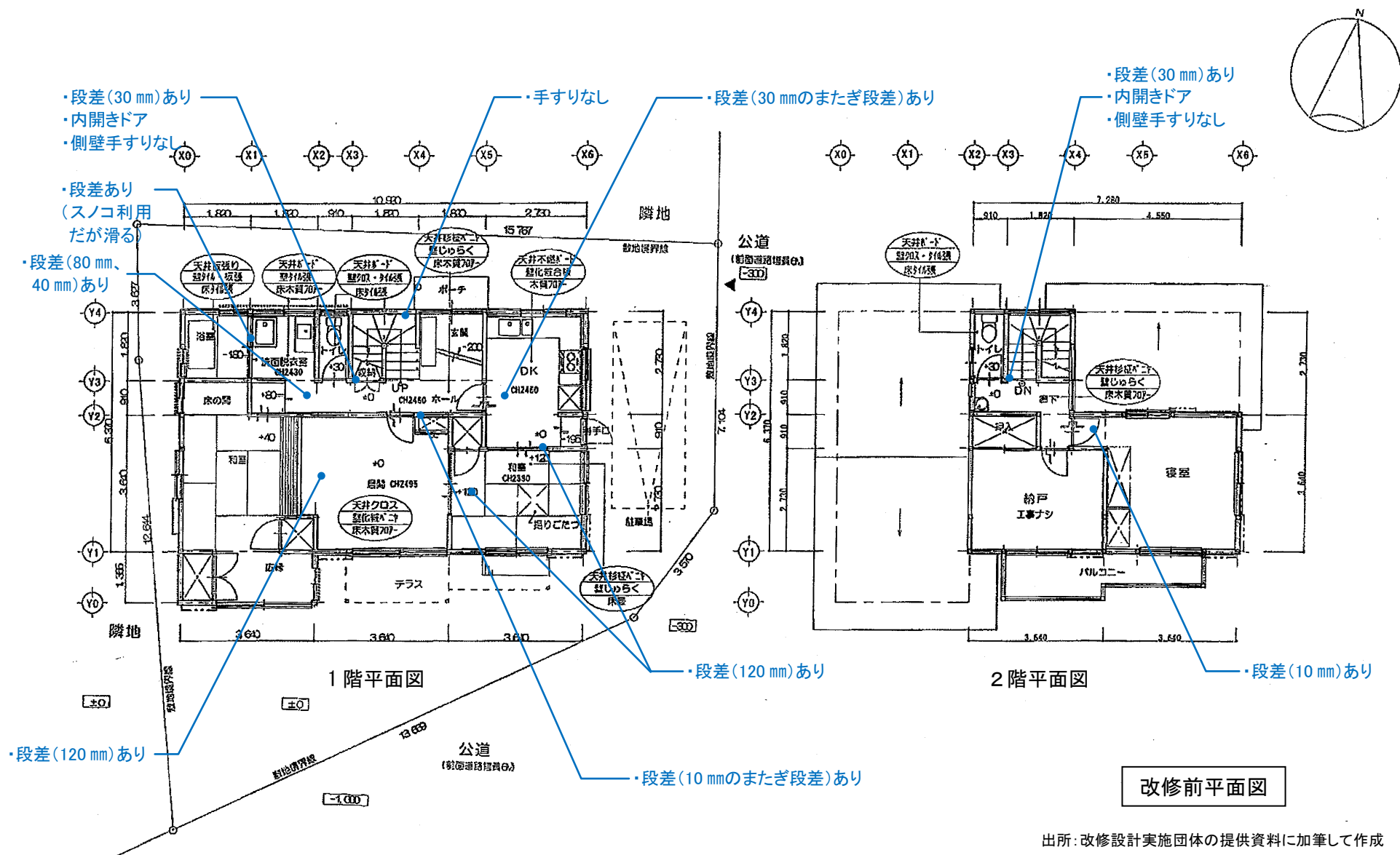
Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

(※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

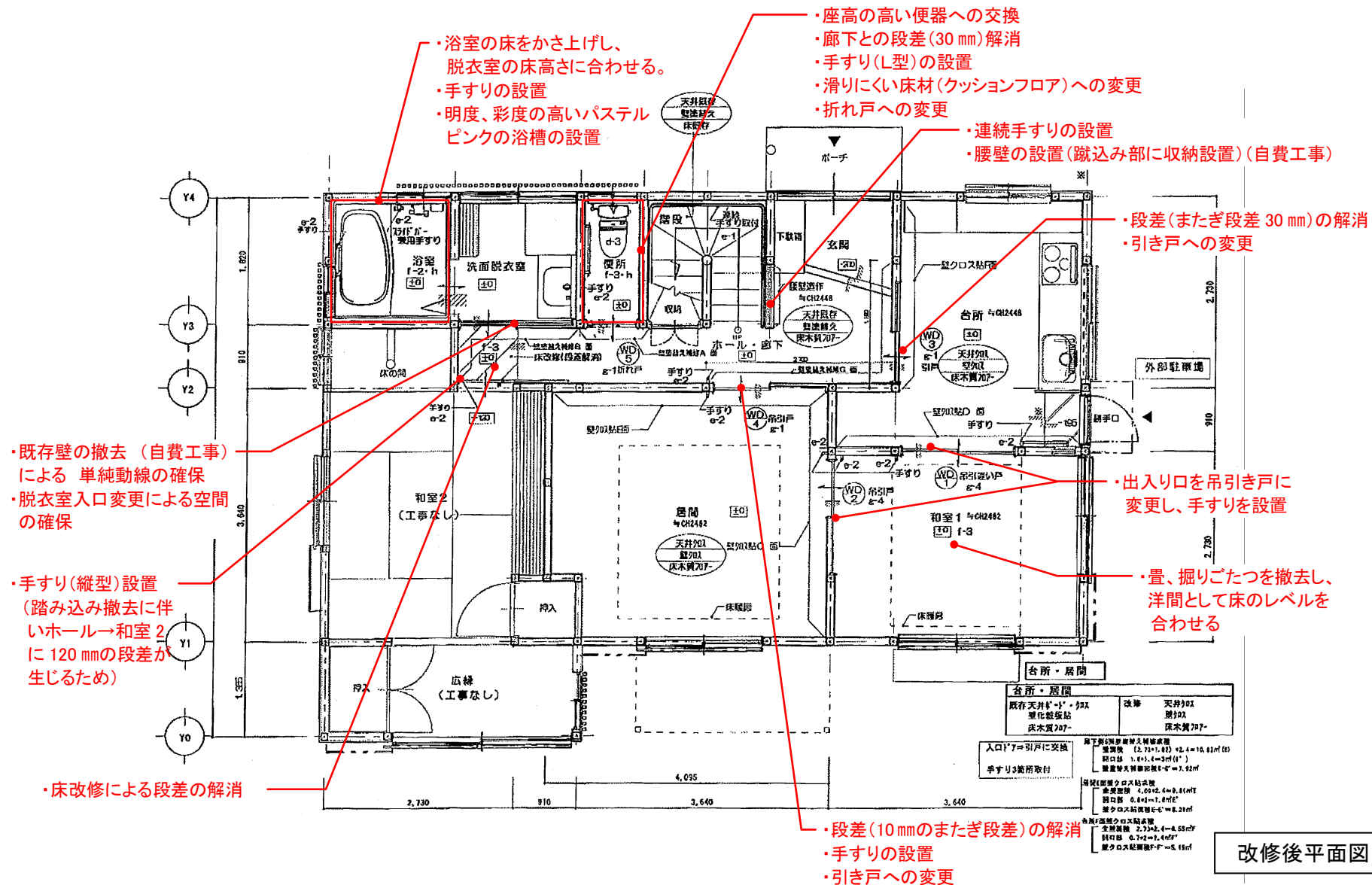
部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室			
2)便所	② ③	・座高の高い便器への交換。 ・トイレと廊下の段差を解消 ・L型手すりを設置 ・床材を滑りにくい材質(クッションフロア)に変更 ・1階については内開き戸を折れ戸に変更	・出入口の段差解消とともに、1階の内開き戸は緊急時に開かない可能性があるため、引戸に変更した。
3)浴室	② ③	・浴室の床を嵩上げて脱衣室の床高さに合わせる ・各所に手すりを設置	・バリアフリー対応の(パステルピンクの)ユニットバスを設置し浴室、手すりは視覚障害を考慮して明度、彩度の高いもの(OTの意見を踏まえ、パステルピンク色)を選んだ。
4)洗面・脱衣室	③ ⑥	・洗面脱衣室とホール・廊下との間の壁を撤去	・将来の移動や介助の容易性を確保するため、洗面所から和室への動線を単純化した。
5)食堂・台所	② ③	・ドア下の跨ぎ段差の解消 ・開き戸を引戸に変更 ・廊下に面した部分への手すり設置。	・健常者でも躓きやすい小さな段差を解消するとともに、転倒防止の観点から出入口付近に縦手すりを設置した。
6)居間	② ③	・和室1の畳・掘りごたつを撤去して洋間とし床のレベルを合わせる ・各出入口を吊引戸に変更するとともに、手すりを設置	・和室1は真壁じゅうらく塗り壁であり、床を下げる工事の際、壁との取り合いが難しいので壁全体の改修を行った。 ・壁の改修にあわせて、構造用合板で耐震性を確保した。
	② ③	・和室1と洋間の床レベルの統一にあわせ、床暖房を導入	
7)廊下	②	・ホール・廊下に面する居室部分の段差を解消 ・階段との境に腰壁を新設し、連続手すりを設置。	・健常者でも躓きやすい小さな段差を解消するとともに、転倒防止の観点から出入口付近に縦手すりを設置した。 ・階段側は壁がなかったため、腰壁を設置し、連続手すりを設置した。
8)階段	②	・階段に連続手すりを設置	・視覚障害者のため触覚での動作になるので手すりは連続性を重視して計画した。設置箇所がない部分には袖壁・腰壁を設置して手すりを1段目の先端まで取り付けた。 ・既存階段の壁は真壁造りじゅうらく塗り壁であるため、手すりの取り付けの際は壁に補強が必要であるが、じゅうらく壁は補強ができないので壁全体の改修を実施した。
9)玄関			
10)玄関から前面道路までのアプローチ			
11)その他	⑤	・断熱改修工事	
	⑤	・耐震補強工事	

II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)



出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成



改修後平面図

出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	無	・生活行動範囲は変わっていないが、改修により安全に移動ができる空間が増えた。
	住宅での生活階(就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	無	・生活階は1階及び2階で、変わっていないが、改修により安全に移動ができる空間が増えた。
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	無	
4)主介助者の生活状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無	
	役割と介護内容	無	
	社会生活(就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	有	・妻一人でも安心して外出できるようになった。
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	有	・誘導、見守り等のサポートの負担が軽減した。

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる	排泄	有	4		・安全・容易に排泄ができるようになった。
	入浴	有	4		・安全・容易に入浴できるようになった。
	洗面	有	4		・安全・容易に洗面できるようになった。
	更衣	無			
	食事	無			
【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる	就寝	無			
	移動・外出	有	4 (住宅内)		・住宅内での移動の安全性・容易性が高まった。・屋内は、ほぼ自立して移動できるようになった。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・段差の解消や手すりの設置により、安全・安心して移動や生活ができるようになった。 ・板張りだった壁が明るい色のクロスとなり、浴室も明るい色となった(明るく、わかりやすい浴槽を提案したところ、パステルピンクとなっていた)。居室内装の明度が上がったことにより、移動の安心が確保できるようになった。
	介助者・家族	・住宅内の段差がなくなり、手すりも設置されたことから、移動の際の誘導や見守り等のサポートの負担が大きく軽減した。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	<工事段階での対応による効果> ・小さい段差がそのままだった所は、工事の段階でつまずき止めとして小さくさびが入っており、安全な段差解消となっていた。 ・階段の手すり設置のための腰壁設置に合わせ、階段の下三段分の蹴込み部分に引き出し収納を設置していた。段板のみの階段から蹴込み板が付いて、視覚的にも安全な階段となった。
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	・現状では、特になし(耐震・断熱改修と合わせて行った工事のため、ほとんどスケルトン状態とした工事だったが、違和感なく出来上がっていた)。 ・提案内容に対応していなかったのは、2階のトイレの戸の開きの向きであり、今後の課題である。 ・単純導線を確保するため、踏み込みをとって洗面脱衣室の壁の撤去、出入り口移動をしたが、広いスペースを確保した洗面所に棚が設置されていたため、今後、介助等が必要となった場合には棚の撤去等が必要となる。
	介助者・家族	無

その他

・本事例は、終の棲家づくりとして、バリアフリー改修に加えて、断熱改修・耐震改修をセットで行うことが必要とされた。

事例7 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横須賀市	所有区分	持家	所有者	対象者本人
建て方	戸建て／店舗併用(飲食店:現在 は使用されていない)	構造／階数	木造／2階建	延べ床面積	164.0㎡ (1階 82.0㎡、2階 82.0㎡)
建築時期	昭和 63 年	増改築暦	トイレ及び浴室への手すり設置(改修時期不明)		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者 と世帯の 状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) ／性別	80 歳 女
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	単身	非同居の家族 (続柄、性別、年 齢、所在)	・3 人の息子がいる。車で数分の ところに三男が住んでいる
2)対象者 の心身 状況	身長／体重	(不明)	病気の有無／疾 病名／具体の状 況	無
	身体障害の有無 と具体の状況	有 ⇒右下肢切断(膝上 10～20 cmで 切断。若いころに飲酒運転の車 に追突されたことが原因。大腿 義足着用)	障害の種類／手 帳の状況	有 ⇒身体障害者手帳 3 級
	認知症の有無と 具体の状況	・物忘れや注意機能低下など軽度～中度の認知症の症状がみられる(第 1 回訪問時に OT が判断)。 ・玄関で転倒後(平成 22 年 10 月)から物忘れの症状がみられ、日々のリズムにより、会話 にも波がある。 ・今後一人で過す時間が長くなると、身体機能低下とともに、認知症の症状も進行していくと 思われた。		
3)対象者 の介護 状況	介護認定状況・ 要介護度	要支援 1		
	介護サービスの 利用状況 (サービス内容別の 1 週間、1 ヶ月の回 数、曜日)	無	福祉用具の利用 状況 (利用内容別の貸 与と購入状況)	無
4)対象者 の生活 状況	生活行動範囲	・住宅 1 階の寝室と LDK の間だけ で、屋内の生活範囲が限られた 状況のため、さらに悪循環を招く 可能性が高い。	住宅での生活階 (就寝場所／食事 場所／日中長くいる 場所／生活時の姿 勢)	・就寝場所:1 階寝室 ・食事場所:1 階の LDK ・日中ながくいる場所:1 階 LDK にほとんどいる。 ・生活時の姿勢:イス座
	1 日の標準的な 生活 (起床から就寝ま でのタイムスケジ ュール)	・1 日中、住宅 1 階(寝室と LDK)に いる	1 週間の標準的 な生活 (曜日別の外出行 動、行先、頻度等)	・外出はなし (元々は、大腿義足を使用し、自 分で車を運転し、病院受診など の外出を行うなど外出頻度の 高い、自立した生活を送ってい たが、平成 22 年 10 月に玄関の 下駄箱で手を滑らせたことによ る転倒事故の後から自宅内に 閉じこもる生活が続き、心身機 能の低下が認められる状態と なっていた。)
	社会生活 (近所付き合い、相 互に訪ねあう友人、 訪問してくる友人等)	・以前は趣味のグループの人たち の訪問者がいたが、最近ではい ない状況。 ・他者との会話が無く、閉じこも りの日常である。	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活 態度・自立への意 欲／負担感等)	－

5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無 (車で数分のところに住んでいる息子(三男)が、週に数回は訪問しているが、介護等はしていない)	役割と介護内容	無
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	無

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:息子(三男)		食事の支度	本人の実施:有 ⇒問題点:特になし
	洗濯	本人の実施:有 ⇒問題点:特になし		掃除	本人の実施:有 ⇒問題点:特になし
	その他家事①	—		その他家事②	—
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行移動、いざり移動 ⇒大腿義足を着用しての歩行又はいざり移動		屋外移動	—
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人 ※1	介助者 ※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	4		・自立しており、一人で何とかできるが、移動が困難になってきている。	
	入浴	4		・自立しており、一人で何とかできるが、時間がかかる場合もある(3時間かかる場合もあった(本人談))。 ・いざり移動で行っている。	
	洗面	4		・一人で何とかできるが、立位姿勢が保てなくなっている。 ・台所(流し台)で行っている、	
	更衣	5		・一人で楽にできる。	
	食事	4		・調理も自立しているが、立位姿勢を保てなくなっており、椅子を使用している。	
	就寝	5		・問題なし	
	移動・外出	4		・立ち上がりや歩行など日常生活は自立しているが、大腿義足を着用しての歩行で、動作が不安定であり移動時に支持するものが必要。 ・各室出入り口段差では、ドア枠等をつかみ、壁を頼りに移動する。 ・椅子立ち上がり時は、テーブルに両手をついて立ち上がるが、義足不具合のため不安定である。	

・筋力低下に伴い義足ソケットと切断部の不適合がさらに悪化し、下肢痛がある。今後、さらに屋内での移動もままならない状態に陥る可能性が高く、家事を維持するのも困難になっていた。

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	・LDK との間に段差(20 mmまたぎ段差)があり危険である。
2)便所	・トイレドアの有効幅員が 550 mmしかなく狭い。 ・跨ぎ段差(90-15 mm)があり、現在是对应可能であるが、今後不安。
3)浴室	・いざり移動のため、冬場は床タイルが冷たい。 ・浴槽が深い。340 mmをまたいだ後に、深さ 590 mmの浴槽に入るため、立ち上がりが困難である。 ・浴室の安全性、入浴の容易性の確保を考えると、いざり移動動作が行いやすいように、出入り口段差、浴槽内深さ、既存手すりの取り付け位置及び取り付け高さ、設備の交換等を行い、自立できるようにすることが必要である。
4)洗面・脱衣室	無
5)食堂・台所	無
6)居間	・廊下との間に段差(20 mmまたぎ段差)があり危険である。
7)廊下	無
8)階段	無
9)玄関	・上がり框の段差解消として踏み台を設置しているが、段差が一定でなく、転倒の可能性が高い(下駄箱に手をついて転倒した経験あり)。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	・玄関ポーチ部分に段差があり危険である。
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的要望	・経済的な面も含め、最低限度の改修にとどめたい。 ・浴室を安全で使いやすくしたい(介助者が息子のため、母親である対象者は自立で入浴している。上手く立ち上がれず、入浴に長時間を要したこともある)。(・今使っているものを大切にしており、踏み台を壊したくない、玄関タイル、ポーチ等には工事をしたくないという本人の希望もあり、本人と息子の要望に差がある面もあった。)		
	介助者や同居家族からの具体的要望	<息子からの要望> ・周囲に介助者がいれば自立できるが、3人の息子はそれぞれ仕事を持つ状態であるため、日常的な介助は困難である。各部屋や浴室の出入口の段差と生活動線に手すりがないことを問題と感じており、次のような要望があった。 ①浴室を安全にしてほしい(床段差解消、跨ぎの低い浴槽へ交換、水洗器具をシングルレバーに交換、手すりの取り付け) ②洗面脱衣室を安全にしてほしい(床段差解消、出入り口に手すりの設置等) ③LDK・寝室を安全にしてほしい(敷居段差解消スロープ設置、歩行用手すりの設置等) ④外出を安全にしてほしい(廊下・玄関の床段差解消、手すりの設置、玄関ポーチへの手すりの設置等)		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	○	①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・1階の生活行動範囲の各所に手すりの設置 ・浴室出入り口の段差の軽減、浴槽の交換、肌触りの良い床タイルへの交換、洗い場混合水栓、シャワーボタン付水栓の交換
		◎	②移動や動作の安全性の確保	
		○	③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
			⑤その他	
	家族のための改修の目的※		⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容:
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・建築士(1名):建築士が、住宅の現状調査、相談内容の把握、改修の目標・方針を検討した上で、後日提案図を作成する。 ・作業療法士(OT)(1名):居住環境及び身体状況の調査。相談者からの希望等の相談内容を把握した上で改修の目標・方針を検討する。 ・改修設計実施団体の事務職員(1名):現地相談に同席した上で、対象者家族を含めた意見調整を行う。
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・改修設計実施団体の事務職員が現地相談に同席した上で対象者家族を含めた意見調整を行い、それをもとに、建築士、OTそれぞれが計画報告書を作成し、互いにフィードバックを行い、内容を決定した。 ・初回訪問時に、現地で建築士とOTが相談を行うとともに、3~4日後に送られてくるOTの報告書と、依頼者側のニーズを踏まえて、建築士がプランを作成し提案。 ・建築士の提案するプランをOTが確認し、問題がなければ(協会を通じて)相談者に提出する。状況によっては施工業者にも同時に提出する。 <建築士としてのアドバイスの内容など> ・提案図提出後は基本的には工事後の評価に立ち会うのみ(工事中は関わらない)だが、本事例は対象者本人からの依頼で第2回訪問を実施した。
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・自宅内での閉じこもり生活が続き、心身機能の低下、認知症の進行が懸念される。 ・改修期間に、暮らしながら、室内の変化が見える形で工事を行い、本人に受け止めやすくする工夫をした(ただし、認知症の本人のみが在宅する中での改修工事となったため、依頼した工事内容を忘れてしまい混乱が生じた。そのため、建築士と事務局で第2回訪問を行い、改修内容の説明・確認を行った。丁寧に話をすることで安心し、混乱はおさまった)。 [段差解消について] ・各室出入口の敷居段差解消のスロープ(擦付け板)を取り付ける希望が息子からあったが、義足+歩行で移動するのであれば、認知症にて足元に対する注意力も低下していると考えられるので、設置はしない方が望ましいと判断した。また、本人から経済的な面も含め、最低限度の改修の希望があり、出入口の柱等への手すりの設置にとどめた。 [浴室について] ・浴室の改修に当たっては、バリアフリーに関わらない部分(鏡等)については、危険性も考慮したが、本人の希望により、極力既存の位置から移動させないよう配慮した。 ・特に浴室は、実際に動作を行っての試しが行にくい場所である。人それぞれ違う動作で

		入浴する。本人でしか解らない動作で入浴を行っている状況を理解するのは難しい。 ・本事例では、第2回訪問時に、脱衣室にて、浴室を想定して、いざりで洗い場に進んでから、洗体し浴槽内に入る順序を思い出しながら動いてもらい、会話を続けながら、手すり、水洗金具、洗面台置場、シャワーなどの取り付け高さ、位置を決定していった。特に手摺については既存の横手摺がありこのままとするか撤去し新設するか判断が難しかったが対象者本人の自立度の高まりに期待し新設することとした。 ・床の冷たさを緩和できる断熱性のあるタイルを選択したが、タイルであることで「冷たい」と認識しており、本人が混乱しかけた。バスマットを敷くことで混乱を防いだ。 ・混乱を防ぐため、対象者本人が浴室状況に慣れるまで、リモコン操作盤に操作方法を大書したものを目に見える形で貼る工夫をした。また、息子には、当分の間入浴時には見守るよう依頼した 〔トイレについて〕 ・寝室からトイレまでが遠く、入口段差(またぎ段差 90 mmと 15 mm)、有効開口幅(550 mm)、手すりの取り付け高さなど、改修を検討すべき内容はあったが、既に手摺が設置されており、また、その距離を対象者本人の身体が覚えていて、不便を感じていない様子なので、敢えて変更しない方向とした。 ・今後、認知症がより進行すれば、身体の衰え、介助者の介助スペースが狭いことが問題となると思われるが、現時点では身体が覚えている方向、位置、高さは、基本的に変えず、本人の生活を崩さない配慮をした。(認知症である本人にとっては、その位置、場所にしかトイレは存在しないことがある。) 〔玄関の手すり設置について〕 ・玄関上がり框に関しては、これまでの生活スタイルや、右下肢が義足ということを考えると下駄箱方向に手すりがあることが望ましいと考えられたが下駄箱があることや本人の希望もあったため、反対側への手すり設置とした。
	同居家族のために配慮した点	無
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無
	シミュレーションの実施の有無と具体の状況	無
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体の状況	無 ・「義足であっても段差を問題とせず移動していたため福祉機器の利用は必要ない」とOTが判断した。
	空間・予算等の制約により苦労した点	
	空間・予算等の制約により実現できなかった点	・玄関の踏み台の再設置(90 mmずつ降りる)工事を行ったが、本人の希望で工事完了後、既存の状況に戻した。 ・外出時の安全性の確保を考慮し、玄関外のアプローチ部分に横手すりの設置を提案したが、(本人の意向もあり)実現しなかった

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・家族(三男)が改修業者に改修を依頼し、改修業者を通じて本事業への依頼があった。 ・依頼時点では、家族は対象者本人が認知症であることを認識しておらず、右下肢障害(大腿義足)で要支援の認定を受けていることに対する、一般的なバリアフリー改修の依頼であった。 ・初回訪問時に OT が対象者本人の状況を確認し認知症が判明した。 ・初回訪問:平成 23 年 7 月 27 日(第 1 回訪問) ・建築士、OT、事務局、施工業者で訪問。
	設計期間	・平成 23 年 8 月 5 日(提案図提出)
	工事期間	○平成 23 年 11 月上旬着工～11 月下旬竣工 ○工事進捗確認 ・平成 23 年 11 月 12 日(第 2 回訪問)(訪問者:建築士、事務局) ・初回訪問時に、本人、息子、施工業者ともに改修内容を確認したにも関わらず、認知症の本人が改修内容を忘れており、居ながらの改修だったことから、施工業者の工事内容に不安を感じ建築士に電話をするようになっていた。そこで、建築士と事務局による工事中の第 2 回訪問を実施し、改修内容の説明、確認を行い、本人の混乱を防いだ。 ○評価:平成 23 年 11 月 30 日(第 3 回訪問)
2)費用	当初予算額	—
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額:約 150 万円 ・自己負担額:約 100 万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約 50 万円 ・建築設計料・工事監理料:なし。但し、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により 3～5 万円。

Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

(※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室	②	・LDK に面した開口部に縦手すりの設置。	・転倒防止の観点から、出入り口付近には、縦手すりを取り付け、姿勢の安定を図るようにした。 ・試し移動により、建具枠や壁に手を付く位置、高さを確認し、本人に合わせた手すりの取り付けに配慮した。
2)便所	②	・トイレの出入口に姿勢を安定させるためのタテ出隅ブラケット手すりの設置。	[基本的視点:①-1,2] ・外開きドアによる後方向への立ち位置変化を支持する為の手すりを設けた。 ・サンプルにより、本人の握りやすい太さと取り付け高さに配慮した。 ・試し移動により、建具枠や壁に手を付く位置、高さを確認し、本人に合わせた手すりの取り付けに配慮した。
3)浴室	② ③	・浴室出入口の段差の解消(完全フラット)。	・いざり移動に配慮。出入口はグレーチングにより排水に配慮した。
		・浴槽への移動用の既存横手すりの撤去。入 L 型手すりの新設。	[基本的視点:①-1,2] ・対象者本人は、後付けの既存ヨコ手すり位置を身体が覚えていたが、洗い場床を上げたことにより、入浴動作における体勢保持のため L 型手すりを新設し、既存ヨコ手すりを撤去した(洗い場床のかさ上げ)。
		・浴槽をまたぎ高さの低いものに変更。	・浴槽縁に座り、左脚を浴槽底に着ける深さの在来浴槽を採用した。
		・浴室床の高上げ。 ・柔らかく滑りにくい床材(断熱タイル)への変更。	・脱衣室と浴室の段差解消のため、浴室の床レベルを脱衣室床高さに合わせた。 ・転倒防止、触肌の観点から温かみのあるタイルを採用した。 ※ただし、対象者本人には「タイルは冷たい」という認識があり、タイルを嫌がったため、一般のバスマットを引くこととなった。
		・混合水栓、ボタン式シャワーの採用。	・使い勝手のわかりやすさを考慮した水栓、シャワー(ボタン式)を採用した。 ※転倒の危険性は考慮したが、本人の希望で鏡の撤去を見合わせた。

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
4)洗面・脱衣室	②	・廊下に面した開口部にオフセット手すりの設置。	・双方向移動でも、しっかり握れる手すりの取り付けで、移動姿勢が途切れないように配慮した。 ・試し移動により、建具枠や壁の手を付く位置や高さを確認し、本人の移動動作に合わせた手すりの取り付けに配慮した。
5)食堂・台所			
6)居間	②	・廊下に面した開口部にオフセット手すりの設置。	・双方向移動でも、しっかり握れる手すりの取り付けとし、移動姿勢が途切れないように配慮した。 ・試し移動により、建具枠や壁に手を付く位置、高さを確認し、本人の移動動作に合わせた手すりの取り付けに配慮した。
7)廊下	②	・L型手すり+跳ね上げ手すりの設置。	[基本的視点:①-1,2] ・廊下の移動の方向性を理解しやすくし、手の持替えによる転倒防止の観点から、手すりを連続させた。 ・試し移動により、建具枠や壁に手を付く位置、高さを確認し、本人の移動動作に合わせた手すりの取り付けに配慮した。
8)階段			
9)玄関	②	・玄関上り框での昇降時に、身体を安定させる為、自立型の横手すりを設置。	[基本的視点:①-1,2] ・ヨコ手すりを踏み台1段分、玄関土間方向に斜めに伸ばし、動作が止まらないように配慮した。 ・試し移動により、建具枠や壁に手を付く位置、高さを確認し、本人の移動動作に合わせた手すりの取り付けに配慮した。 (※踏み台は本人の希望で従来のままとした。)
10)玄関から前面道路までのアプローチ			
11)その他			

〔認知症対応の基本的視点〕

●認知症者本人への対応

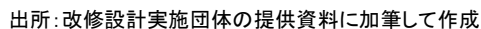
- ①-1. 認知症の進行を遅らせるための配慮（個別性の尊重、居場所づくり、運動能力の維持、残存能力の活用等）
- ①-2. 認知症者の安全性の確保のための配慮（危険行動の防止、転倒防止への配慮、住宅内の危険物回避、視認性の向上等）

●介助者・家族への対応

- ②-1. 目が行きとどく環境の整備（視認性の向上、徘徊対策等）
- ②-2. 認知症者の問題行動に対し介助者の対応を容易にする配慮（失禁・不潔行為に対応するためのメンテナンスのしやすさ等）
- ②-3. 認知症者の問題行動を極力少なくし、介助者の負担を軽減するための配慮

改修前の図面(部位別の主な問題点等をコメント、引き出し線で注記)





Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・生活行動範囲は大きく変わっていないが、改修により安全に生活できるようになった。
	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	有	・生活階は1階で変わっていないが、改修により安全に生活できるようになった。
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	有／無	
4)主介助者の生活状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無	
	役割と介護内容	無	
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	
	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	無	

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人 ※1	介助者 ※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	4		・安全・容易に排泄ができるようになり、動作も安定するようになった。
	入浴	有	4		・安全・容易に入浴できるようになり、動作も安定するようになった。
	洗面	有	4		・安全・容易に洗面できるようになり、動作も安定するようになった。
	更衣	無			
	食事	無			
	就寝	無			
	移動・外出	有	4		・住宅内での移動の安全性・容易性が格段に高まった。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・住宅内での移動の安全性・容易性が格段に高まった。 ・排泄、入浴、洗面等の動作が安全・容易にできるようになった。
	介助者・家族	無
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	無
	介助者・家族	無

その他

【建築士からみた改修の効果】

- ・改修後は、慣れないことによる(今まで無かったものが、存在したり、位置が変化したりしている)拒否感はあるものの、移動動作を試すと、手すりを使って安全に移動する等、対象者本人の活動範囲が広がることを予想させた。
- ・対象者本人の満足感が、混乱を少なくし、見守りを続ける家族の安心感にやや貢献し、介助負担の軽減につながると思われた。
- ・心身状況が変化していく中で、体で覚えている移動方法や使い勝手は、敢えて変化させない方が、日常生活を崩さず、本人の混乱を招かないといわれているが、周辺の支援があり、自立できるのであれば、周辺者の対応次第で、混乱を最小限にして、改修工事を有効なものと感じる。
- ・高齢者へのバリアフリー改修時の対応と同じく、段差解消、手すりの取り付けは必要であり、浴室、トイレなどは、介助者負担の軽減の観点から、スペースの拡張や、建具の変更なども有効と感じる。

【建築士からみた今後の課題】

- ・改修後に問題となった点は特にない。
- ・浴室改修についてはタイルへの抵抗感やシャワーチェアを使用していない状況があるので、可能ならばOT等により、入浴動作の指導ができることが望ましい。
- ・改修後の効果は、慣れるまでの家族の忍耐強い見守りにかかっていると思われる。
- ・玄関での転倒歴があり、今後活動を広げていくには(例えば通所サービスを利用する)、玄関内外への手すりの設置が必要となる。
- ・症状の進行に伴い、独居では、住み続けられない状態になると予想される。そのために今後の本人のすまい方に対する家族の支援や、方向性の話し合いが必要であり、常時の人的支援が必要になってくる。

事例8 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横浜市	所有区分	持家	所有者	対象者の夫
建て方	戸建て	構造／階数	木造／2 階建	延べ床面積	162.0 m ² (1 階 84.0 m ² 、2 階 78.0 m ²)
建築時期	昭和 53 年	増改築歴	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者 と世帯の 状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) ／性別	80 歳 女
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦 ・対象者(妻)、夫(81 歳)	非同居の家族 (続柄、性別、年 齢、所在)	・隣宅に長男夫婦が居住してい る。
2)対象者 の心身 状況	身長／体重	体重 30 kg 程度(小柄)	病気の有無／疾 病名／具体の状 況	有 ⇒脳梗塞(既往病)
	身体障害の有無 と具体の状況	有 ⇒脳梗塞による右片麻痺 感覚障害(中級度)	障害の種類／手 帳の状況	有 ⇒身体障害者手帳 3 級 (改修相談時は未申請、評価時 (H24.2)には取得済み))
	認知症の有無と 具体の状況	有 ⇒H22 年に病院で認知症を指摘される。 脳血管性認知症(中等度)		
3)対象者 の介護 状況	介護認定状況・ 要介護度	認定済み ⇒要介護 5		
	介護サービスの 利用状況 (サービス内容別の 1 週間、1 ヶ月の回 数、曜日)	有 ⇒訪問介護(ホームヘルプサービス) 訪問入浴介護(頻度は不明) 通所介護(デイサービス)	福祉用具の利用 状況 (利用内容別の貸 与と購入状況)	・介助用車いす ・シャワーキャリー
4)対象者 の生活 状況	生活行動範囲	・2 階(接地階)	住宅での生活階 (就寝場所／食事 場所／日中長くいる 場所／生活時の姿 勢)	・就寝場所:2 階(接地階)の南 側の寝室 ・食事場所 DK(車いす移乗によ る移動・全介助) ・日中長くいる場所:リビング ・生活時の姿勢:車いす、寝室で はベッド
	1 日の標準的な 生活 (起床から就寝まで のタイムスケジュール)	・朝から夕方までデイサービス。 ・デイサービスに行かない日は、一 日中家にいることが多い。	1 週間の標準的 な生活 (曜日別の外出行 動、行先、頻度等)	・週に定期的にデイサービス似 通っている ・週に定期的に通院している。
	社会生活 (近所付き合い、相 互に訪ねあう友人、 訪問してくる友人等)	—	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活 態度・自立への意 欲／負担感等)	—
5)主介助 者の状 況	介助者の有無 (年齢、性別、対象 者との続柄、健康 状況)	有 ⇒長男の妻(健康)	役割と介護内容	・排泄、入浴、食事等の生活全 般の介助。 ・車いすでの移動の介助。
	社会生活 (就労状況、近所・ 友人づきあい、自由 時間、外出等)	—	介助者の負担感 等 (身体的・精神的負 担感等)	・毎日介護に来ている。 ・介護量増加に伴い腰痛となり、 介護力が低下している。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:長男の妻			食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:長男の妻
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:長男の妻			掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:長男の妻
	その他家事①	—			その他家事②	—
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	介助用車いす移動 ⇒移乗、歩行等について全介助			屋外移動	介助用車いす移動 ⇒移乗、歩行等について全介助
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)		
	排泄	2	1	・全介助が必要で、昼・夜ともオムツを使用している。		
	入浴	2	1	・全介助が必要である。 ・移動はシャワー椅子、浴槽へは手すり・バスボード・バステアーを利用する。		
	洗面	3	1	・軽度の一部介助が必要である。		
	更衣	3	1	・軽度の一部介助が必要である。		
	食事	3	3	・軽度の一部介助が必要である。		
	就寝	3	3	・軽度の一部介助が必要である。		
	移動・外出	2	1	・手つなぎ歩行レベルであったが、体力低下により座位保持介助レベル、現在は、「車いす移乗・歩行全介助レベル」となる。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	無
2)便所	無
3)浴室	・3点ユニットバスで介護が困難。 ・浴室入り口に段差がある。
4)洗面・脱衣室	無
5)食堂・台所	無
6)居間	・LDKのドアが狭いため車いすが通りにくい。
7)廊下	無
8)階段	無
9)玄関	・上がり框の段差(100 mm)があり外出時に危険。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	・玄関から前面道路までの間に階段がある。
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的な要望	・要介護5のため、本人からの要望は聞けていない。		
	介助者や同居家族からの具体的な要望	・隣接して居住している長男が、改修設計実施団体の登録事業者（施工会社）であったため、当該事業者を通じて依頼があった。 ＜長男夫婦からの要望＞ ・移乗介助（ベッド⇄車いす間、シャワーチェア⇄浴槽間など）と洗体介助について、介助量が多く、主たる介助者である長男妻が腰痛を発症したため、高齢者本人の生活の安全と介助者の介護を容易にするための住宅改修としてほしい。 ・具体的に次の要望があった。 ①デイケアや通院時の屋内外での車いす移動が容易になるようにしてほしい。 ②介助者が容易に入浴介護をできるようにしてほしい（移動方法が車いすであるため、現在の3点ユニットバスでは介助が大変）。特に失禁などの場合にシャワーを使用したいなど、介護負担の軽減が求められた。 ・なお、改修の検討時は長男夫婦が立ち会った。対象者本人の夫は健常だが、高齢のため介護には関わっていない（対象者の夫は1階に滞在）。		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※		①日常生活行動能力の維持	具体的内容： ・浴室の面積拡大、浴槽の交換、手すり設置 ・LDKの出入口の幅の拡張 ・玄関から前面道路までのスロープ設置
		○	②移動や動作の安全性の確保	
		○	③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
			⑤その他	
	家族のための改修の目的※	◎	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容： ・浴室の面積拡大、浴槽の交換、手すり設置 ・LDKの出入口の幅の拡張 ・玄関から前面道路までのスロープ設置 ・寝室脇に便所の新設
			⑦その他（ ）	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・建築士（1名）：住宅の現況調査、相談内容の把握、改修の目標・方針を検討した上で、提案図を作成する。 ・作業療法士（OT）（1名）：居住環境及び身体状況を中心に調査。相談者からの希望等の相談内容を把握した上で改修の目標・方針を検討する。 ・改修設計実施団体の事務職員（1名）：現地相談に同席した上で対象者家族を含めた意見調整を行う。
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・改修設計実施団体の事務職員が現地相談に同席した上で、対象者と家族との意見調整を行い、それをもとに、建築士、OTそれぞれが計画報告書を作成し、互いにフィードバックを行い、内容を決定した。 ・初回訪問時に、現地で建築士とOTが相談を行うとともに、3～4日後に送られてくるOTの報告書と、依頼者側のニーズを踏まえて、建築士がプランを作成し提案。 ・建築士の提案するプランをOTが確認し、問題がなければ（協会を通じて）相談者に提出する。状況によっては施工業者にも同時に提出する。 ＜建築士としてのアドバイスの内容など＞ ・提案図提出後は基本的には工事後の評価に立ち会うのみ（工事中は関わらない）
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・認知症の症状があることが指摘されていたが、認知症の症状以上に要介護度5という身体状態の問題を意識したため、介助者の負担軽減を図るための改修が最大の目的となった。
	同居家族のために配慮した点	・介護負担の軽減を目的としたバリアフリー改修工事。 ・水回りでの介助のしやすさ、移動の確保を重視した。 ・住戸内については、引戸への変更、アプローチから道路への段差解消により、車いす移動の介助量を軽減し、デイサービス、通院等の利用を容易にする。 ・現状の3点ユニットバスの浴室面積を拡張するとともに、浴室の段差解消等による洗体動作介助の軽減を図る。 ・家族は意識していなかったと思うが、室内に尿のにおいがしたため、失禁対策として、寝室に隣接して使いやすく介助しやすいトイレを独立して新設することを提案した。寝室からもトイレに入れるよう、二方向に扉を設置した。

	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無 (外部のデイサービスを利用しやすくするため、玄関から前面道路までのアプローチの段差改修は実施)
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	無
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	無
	空間・予算等の制約により苦労した点	無 (居ながらの改修であったが、本人の息子による工事であり、空間上の制約もなかった。)
	空間・予算等の制約により実現できなかった点	無

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・隣接して居住している長男が、改修設計実施団体の登録事業者(施工会社)であったため、当該事業者を通じて依頼があった。 ・初回訪問:平成23年8月18日(第1回訪問) ・改修設計実施団体のリフォーム相談員、建築士、施工業者(息子)も同席
	設計期間	・平成23年9月1日(提案図提出)
	工事期間	・平成23年10月下旬着工～12月下旬竣工 ・評価:平成24年2月7日(第2回訪問)
2)費用	当初予算額	—
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額:約394万円 ・自己費用額:約243万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金151万円 ・建築設計料・工事監理料:なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により10万円。

Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

(※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室			
2)便所	⑥	・段差解消。 ・折戸への交換。 ・手すりの設置。	・寝室入り口の引違い戸を引込みに改修し、寝室から直接トイレ介助をできるようにする。 ・自動洗浄便器とし、L型手すりを左側壁に設置する。 ・寝室に接続しているため、センサー付きの換気設備を設置した。
3)浴室	⑥	・出入口の幅の拡張。 ・床面積の拡大。 ・またぎ高さの低い浴槽への交換。 ・手すりの設置。 ・脱衣室との段差の解消。 ・浴室、洗面台、トイレを独立させて設置。	・ユニットバスを独立した浴室、便所、洗面スペースに区分する。 ・ヒートショック対策として断熱材を充填する。
4)洗面・脱衣室	③	・洗面台の新設。	・洗面台は車いす対応のものとする。
5)食堂・台所			
6)居間	⑥	・出入口の幅の拡張。 ・開き戸を引き戸に変更。	・ドア枠幅の内法を 750mm とし、アウトセットの引戸とした。
7)廊下			
8)階段			
9)玄関			
10)玄関から前面道路までのアプローチ	⑥	・玄関・アプローチ・道路の間の移動動線における段差解消。 ・ポーチから道路まで車いすで移動できるようスロープを設置。	・玄関ポーチから駐車場(前面道路)へのアプローチを新設。 ・玄関土間からいきなりスロープにするのではなく、玄関ポーチからスロープにつなげるようにした。構造は鉄骨造とし、幅は 1200 mmを確保。
11)その他			

[認知症対応の基本的視点]

●認知症者本人への対応

- ①-1. 認知症の進行を遅らせるための配慮（個別性の尊重、居場所づくり、運動能力の維持、残存能力の活用等）
- ①-2. 認知症者の安全性の確保のための配慮（危険行動の防止、転倒防止への配慮、住宅内の危険物回避、視認性の向上等）

●介助者・家族への対応

- ②-1. 目が行きとどく環境の整備（視認性の向上、徘徊対策等）
- ②-2. 認知症者の問題行動に対し介助者の対応を容易にする配慮（失禁・不潔行為に対応するためのメンテナンスのしやすさ等）
- ②-3. 認知症者の問題行動を極力少なくし、介助者の負担を軽減するための配慮

II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点等をコメント、引き出し線で注記)

・ドアが狭いため、
車いすで通りにくい

・ミニキッチンで介助者
が作業しながら対象者
の見守りができていた

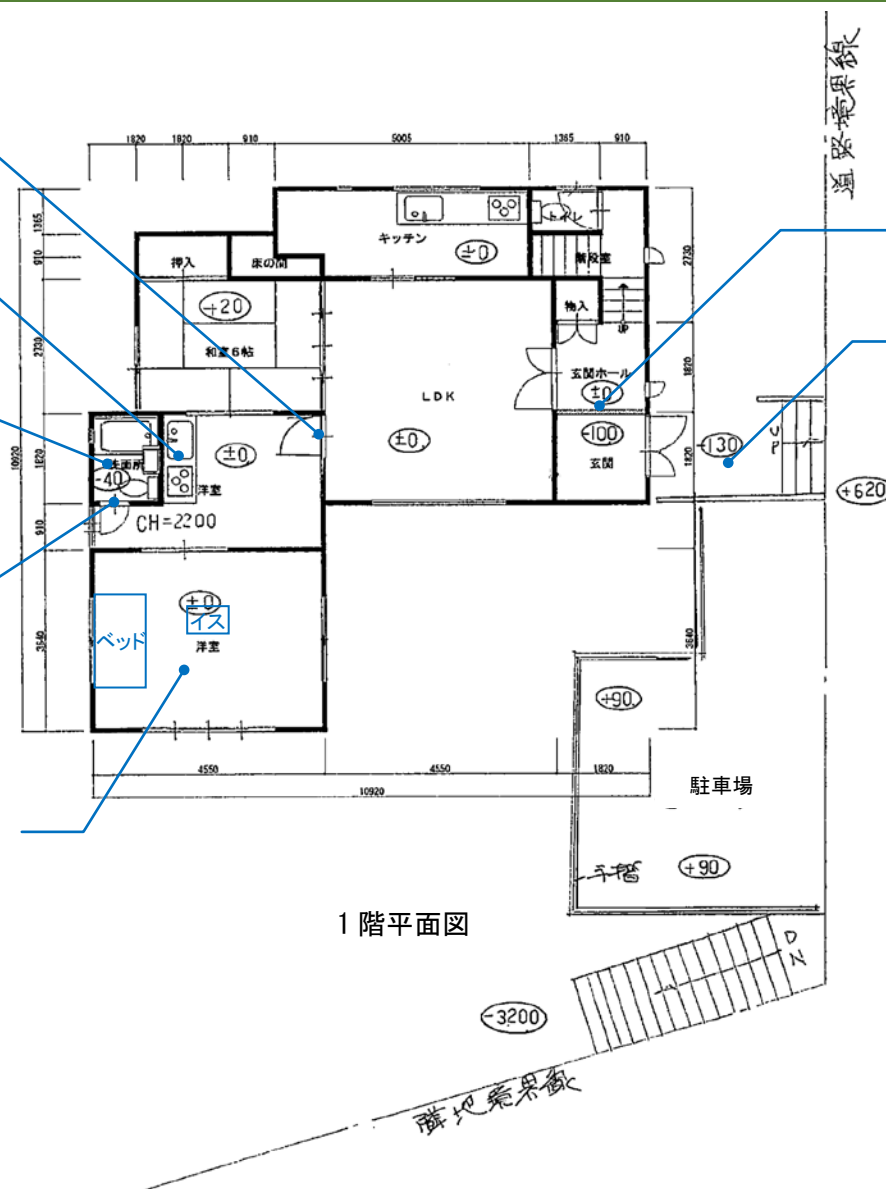
・3点ユニットバスで
介護が困難

・段差あり

・対象者の主たる
居場所スペース

・段差(100 mm)あり

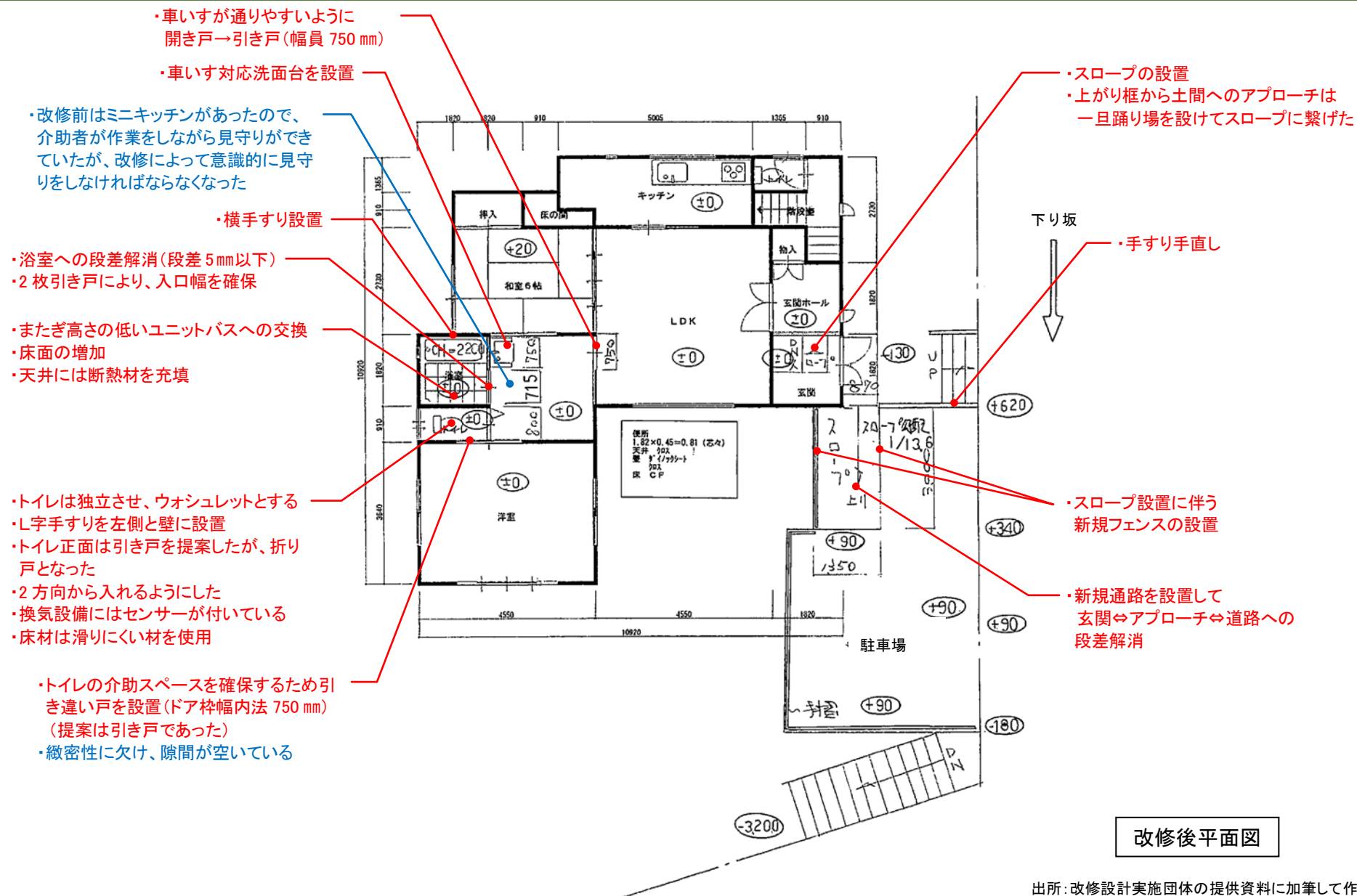
・デイサービス、通院時、
車いすでの移動が困難



改修前平面図

出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)



出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	無	
	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	無	
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	無	
	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	無	
4)主介助者の生活状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無	
	役割と介護内容	無	
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	
	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	無	

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況		変化の有無	本人 ※1	介助者 ※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
【本人※1】 1: できない・しない 2: 全介助が必要 3: 一部に介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる	排泄	有		3	・介助が安全・容易にできるようになった。
	入浴	有		3	・介助が安全・容易にできるようになった。
	洗面	有	5		・車いすでの整容が安全に容易にできるようになった。
	更衣	無			
	食事	無			
【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる	就寝	無			
	移動・外出	有		3	・車いすでの移動が安全・容易となり、介助者の負担が軽減された。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	無
	介助者・家族	・要望通りに改修が実施された。 ・アプローチにスロープができたことで外出しやすくなり、介助者の負担が軽減された。 ・玄関の上がり框の段差(10 cm程度)を、スロープにしたことで移動がスムーズになった。 ・対象者居室の入口が狭く不便であったが、拡張し引戸としたことで、車いす移動が楽になった。 ・新設されたトイレは、ウォシュレットで手すりもあり、床はすべりにくく掃除しやすくなった。介助スペースも両側から十分にある。寝室と洗面所の両側からも入れる。センサー付きの換気設備も有効である。 ・浴室はバリアフリータイプのユニットバスで、床からの高さ、浴槽の深さも適当である。また床もすべりにくい仕様になっており、シャワーキャリーでの出入りも問題なく行える。 ・車いす用の洗面台があることで、整容がしやすくなった。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	・浴室の天井には断熱材が充填され、ヒートショック対策としても安心である。 ・改修前は介助により歩行が可能であったが、既存のトイレを使うことができず、昼・夜ともにおむつを使用していた。改修後は洋室から直接トイレに動線が繋がったことで、トイレを使用できるようになる可能性がある。
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	無
	介助者・家族	無

その他

- 【建築士からみた残された課題】
- ・改修前はミニキッチンで介助者である長男の妻が作業をしながら見守りをすることができていた。しかし改修によってミニキッチンが洗面台となり、家事を行う場所が台所となったので、意識的に見守りをしなければならなくなった。また、対象者本人も介助者の気配を感じにくくなり、不安に感じている可能性がある。
 - ・改修事業者が息子であったため、意図が通じやすく改修はスムーズにできた。両親の自宅改修であったためか、緻密な収まりは考えられていなかった部分もあった(洋室からトイレとLDKにつながる引き戸に隙間がある)。
 - ・トイレの間仕切りは引き込み戸を提案したが、引き違い戸となった。
 - ・浴室の壁にはL型手すりが設置されているが、シミュレーションができなかった所以对象者本人の入り方によっては課題が残る可能性もある。

事例9 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横浜市	所有区分	持家	所有者	対象者本人
建て方	戸建て	構造／階数	木造／2 階建	延べ床面積	119.5 m ² (1 階 72.3 m ² 、2 階 47.2 m ²)
建築時期	昭和 56 年頃	増改築歴	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) ／性別	71 歳 男
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦 ・対象者(夫)、妻(68 歳)	非同居の家族 (続柄、性別、年齢、所在)	・ケア関連の仕事に従事している長女が近くに住んでいる。
2)対象者の心身状況	身長／体重	(不明)	病気の有無／疾病名／具体的な状況	有 ⇒両側変形性膝関節症 左手根幹症候群(手術後) 前立腺ガン(治療中) 胃全摘出
	身体障害の有無と具体的な状況	有 ⇒両側膝関節機能障害(膝の傷みのため畳に座ることが困難)	障害の種類／手帳の状況	有 ⇒障害者手帳 1 級
	認知症の有無と具体的な状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	有 ⇒要支援 1		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の 1 週間、1 ヶ月の回数、曜日)	無	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・手すり ・歩行補助杖
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・1 階及び 2 階	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	・就寝場所:2 階寝室 ・食事場所:1 階 DK ・日中長くいる場所:DK に接続した 1 階和室(茶の間) ・生活時の姿勢:イス座(両側膝関節機能障害により膝の傷みのため畳に座ることが困難)
	1 日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・日中は 1 階茶の間にいる。 ・外出することもあるが長時間はできない。	1 週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・決まった予定はない。
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	－	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	－
5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 ⇒妻(68 歳)	役割と介護内容	・移動の見守り等
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	・専業主婦。家事全般をこなす。 ・自由時間はある。	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・将来が不安である。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻			食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻			掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	その他家事①	—			その他家事②	—
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行移動 ⇒独歩で自立			屋外移動	歩行移動 ⇒独歩で自立
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)		
	排泄	4		・自立しており、一人で何とかできるが、将来が不安である。		
	入浴	4		・自立しており、一人で何とかできるが、将来が不安である。		
	洗面	4		・自立しており、一人で何とかできるが、将来が不安である。		
	更衣	4		・自立しており、一人で何とかできるが、将来が不安である。		
	食事	5		・問題なし		
	就寝	5		・問題なし		
	移動・外出	4		・自立して独歩できているが、将来が不安である。 ・外出も自立しており、独歩であるが、10分以上の連続した歩行は困難である。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	・1 階玄関脇の和室を将来の寝室と想定しているが、玄関ホール・廊下との間に段差(30 mm)があり危険である。車いすでの利用は難しい。
2)便所	・廊下と段差(160 mm)があり危険である。車いすでの利用は難しい。
3)浴室	・洗面脱衣室と段差(160 mm)がある。 ・浴槽が深く、またぐのが困難である。
4)洗面・脱衣室	無
5)食堂・台所	無
6)居間	・廊下と段差(30 mm)があり、危険である。 ・畳敷きの和室であり、膝の痛みがあり、畳に座ることが困難であるが、車いすでの移動は困難である。 ・庭との段差が大きく、庭に出ることが困難である。
7)廊下	無
8)階段	無
9)玄関	無
10)玄関から前面道路までのアプローチ	無
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的要望	・今後車いす利用になることも予測されることから(前立腺ガンの治療で放射線を当てることになっていることや、両膝とも変形性膝関節症があることによる)、車いすを自分で操作しながらできるだけ自立した生活が可能な住まいにしたいという大きな目標があった。このため、加齢とともに脚力、腕力、握力が弱くなくても不自由を感じないようにしてほしいとの要望があった。 ・具体的には次のような要望があった。 ①トイレの段差を解消したい。 ②膝になるべく負担がかからないようにしたい(膝の傷みがあり曲げることができないので、廊下と茶の間、和室(将来の寝室)の3cmの段差も負担である)。 ③介助が必要になった時にも対応できるようにしておきたい。		
	介助者や同居家族からの具体的要望	・ケア関連の仕事に従事している長女(非同居)から、介助が必要になった時に、介助がしやすいようにしておいてほしいとの要望があった。		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	◎	①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・段差の解消 ・和室(畳)のフローリングへの変更 ・将来的な介助のしやすさを想定した間取り改修(回遊式の動線の確保、廊下の幅員の拡張、浴室・洗面・脱衣所等の面積の拡張等)
		○	②移動や動作の安全性の確保	
		○	③移動や動作の容易性の確保	
		○	④生活行動範囲の確保・拡大	
	家族のための改修の目的※	○	⑤その他	具体的内容: ・上記改修による介助負担の軽減
		○	⑥介護・介助負担の軽減	
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・リハビリテーションセンターの理学療法士(PT)(1名):全般に対する助言 ・リハビリテーションセンターの建築士(1名):設計に対する助言 ・改修設計実施団体の建築士(1名):設計・工事監理
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	＜調整方法＞ ・施工者は、建築士等が立ち会う以前に、対象者本人と直接面談し、相談済み。改修内容のコンセプトを予め検討していた。 ・ケア連携バリアフリー改修補助事業として実施することとなってから、まず専門家全員で現地にて打合せを行った。 ・事前に施工者との間で検討されていた改修内容は車いす対応のスペース確保の観点等から、まだ工夫の余地があると考えたため、専門家や対象者本人・家族を含めて福祉機器センターを訪れ、実際の機器を使ったシミュレーションを行い、車いす動作に必要な空間の広さや手すりの位置等を確認した。 ・シミュレーションでは対象者が4輪車いすと6輪車いすを試乗した上で、直進操作の容易さ等の理由から4輪の車いすを選択した。6輪車いすよりも動作寸法が大きいので、トイレ等も6輪の場合と比べて広いスペースが必要となることなどについて、PTからの助言を受けた。 ・その後、リハビリテーションセンターの建築士が現状の動線を確保した改修案、改修設計実施団体の建築士が動線も含めて大規模に改修する案を作成し、施主に提案した結果、5年後10年後を見据えた案として改修設計実施団体の案が採用された。 ・当初に施工者が検討していた案でも水回りは改修することとなっているため、当初案と採用案では、工事費にあまり差はない。 ・リハビリセンターのPT等とはメールで書類交信、施工者とは現地にて打合せを実施した。
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・便所と浴室では、介助者用のスペースを極力確保するように計画した。 ・洗面脱衣室～キッチンと食堂・居間～キッチンを回廊型プランにして、将来介護度が重くなっても、動線が交差せずに安全に行動できるように考えた。
	同居家族のために配慮した点	・将来、介護が重くなった場合を想定した介助スペースの確保。 ・特に便所と浴室では、介助者用のスペースを極力確保するように計画した。 ・洗面脱衣室～キッチンと食堂・居間～キッチンを回廊型プランにして、将来介護度が重くなっても動線が交差せずに行動できるように考えた。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無

シミュレーションの実施の有無と 具体的な状況	有 ⇒場所：地域の福祉機器支援センター（平成 22 年 12 月 16 日） 体験者：対象者本人および家族（妻、長女） 立会った専門家：リハビリセンターの PT・建築士、改修設計実施団体の建築士 内容：トイレや入浴時の動作確認（手すり位置決定）や 自走車いすの操作確認
福祉器機、設備等の 試し使い等の有無と 具体的な状況	有 ⇒地域の福祉機器支援センターで、トイレや入浴時の動作確認（手すり位置決定）や車いす操作による必要スペースの確認を行った。訪問回数は 1 回。
空間・予算等の制約により 苦労した点	・車いす移動のための動線計画とスペースの確保に苦労した。
空間・予算等の制約により 実現できなかった点	・既存トイレの不便さ（段差等）の解消、車いすで使用できる広さの確保ができなかった。

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・初回訪問:平成 22 年 11 月 25 日(第 1 回訪問) ・リハビリセンターの PT と建築士、改修設計実施団体の建築士で訪問。	訪問は全 20 回(全て改修工事実施のご本人の住居への訪問)
	設計期間	・平成 22 年 11 月 26 日～平成 23 年 1 月 16 日	
	工事期間	・平成 23 年 1 月 17 日～平成 23 年 2 月 26 日 ・評価:平成 23 年 2 月 16 日及び 22 日(2 日)	
2)費用	当初予算額	－	
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額:約 958 万円 ・自己負担額:約 758 万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約 200 万円 ・別途、建築設計料及び工事監理料:50 万円(基本計画:95,238 円 実施設計:285,714 円 工事監理:95,238 円 消費税:23,810 円)	

Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点（部位別）

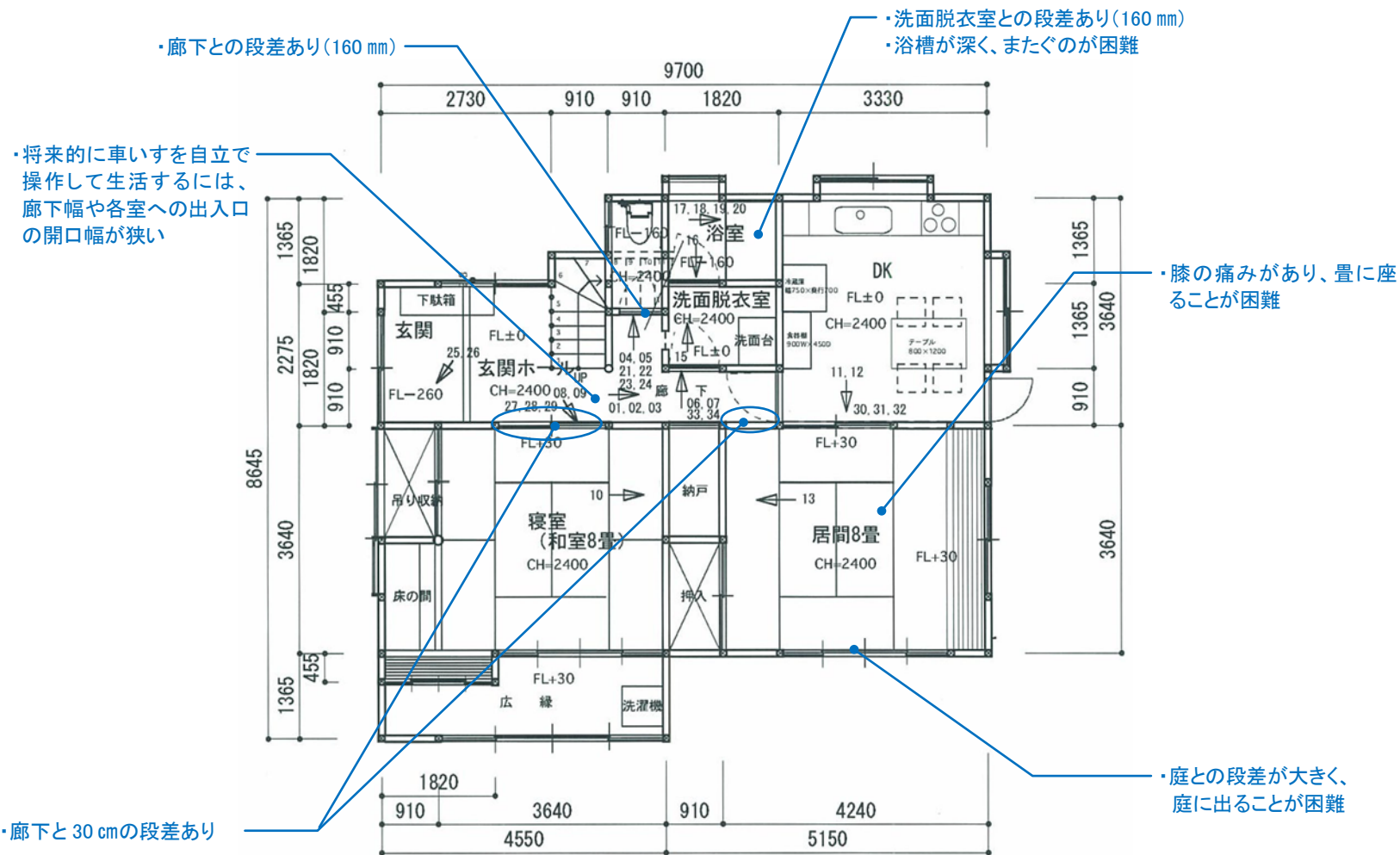
（※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入）

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室 （1 階玄関脇の和室）	②	・床の段差解消。 ・畳、板の間、廊下の段差を解消する。	・間取り変更に伴い、構造的安全性の確認を行った。 ・将来的に寝室を 1 階にしたいとの対象者本人の要望により和室を残した。
2)便所	②	<1 階トイレ>	・出入り口が階段下のため、必要高さ保持しながら床をかさ上げし、開口 900 mm の引き戸を設置するための納まり。 ・シミュレーションによる手すりの設置位置の検討 ・車いすからの移乗に配慮した便器の設置位置。
	③ ⑥	・床のかさ上げ。 ・床面積の拡大（畳 1 帖分）。 ・開き戸を 2 枚引き戸に変更。 ・手すりの設置。	
		<2 階トイレ>	・シミュレーションによる手すりの設置位置の検討 ・引き戸の納まり
		・床のかさ上げ。 ・開き戸を引き戸に変更。 ・手すりの設置。	
3)浴室	② ③ ⑥	・ユニットバスに変更。 ・出入り口の段差解消。 ・床面積の拡張（浴室面積 3/4 坪→1 坪）。 ・跨ぎやすい浴槽に変更（浴槽深さ 60 cm →50 cmに変更）。 ・手すりの設置。 ・滑りにくい床材に変更。 ・出入り口の開口幅の拡張（3 枚引き戸に変更し、開口幅 930 mm）。	・シミュレーションによる手すりの設置位置の検討 ・床面積拡張のため、既存柱の撤去に伴う構造上の安全性の確認及び補強。

部位	改修の 目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わった ことによる技術的工夫点
4)洗面・脱衣室	③ ⑥	・面積の拡大。	
5)食堂・台所			
6)居間	② ③	・床の段差解消。 ・和室(畳)をフローリングに変更。 ・出入口の位置を変更。	・回遊式の動線を確保できるように配慮した。 ・車いすが容易に通過できる有効開口 850 mmを確保するための納まりに配慮した(アウトセット吊戸の採用)。
7)廊下	③ ⑥	・廊下幅の拡張。	・回遊式の動線を確保できるように配慮した。
8)階段			
9)玄関			
10)玄関から前面道路までのアプローチ	②	・駐車場と玄関ポーチとの段差解消(スロープ化)(自費工事) ・玄関ポーチと玄関との段差の軽減(玄関ポーチのかさ下げ)(35mm→20mm)	
11)その他		耐震改修工事	・竣工年が昭和 57 年のため、市の耐震改修促進制度の補助対象外であったが、今回の改修工事では計画の当初から耐震補強工事を行うこととした。 ・バリアフリー改修計画で間取りの変更を行ったため、その過程で耐震性の確認を行い、補強を実施した。

Ⅱ-5 改修前後の図面

改修前の図面（部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記）



1 階平面図

改修前平面図

出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

改修後の図面（部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記）

- ・駐車場と玄関ポーチとの段差解消（スロープ化）（自費工事）
- ・玄関ポーチと玄関との段差の軽減（玄関ポーチのかさ下げ）（35mm → 20mm）

・階段全体を後ろにずらし、廊下幅を拡張する案もあったが、費用的な面から断念

・手すり設置

- ・ユニットバスに変更
- ・浴槽深さ 60 cm → 50 cm に変更
- ・介助を想定したスペースの確保（浴室面積 3/4 坪 → 1 坪）
- ・タイル床 → 滑りにくい床材に変更
- ・段差解消（160 mm）
- ・3 枚引き戸に変更し、開口幅の拡充（930 mm）

- ・出入口の開口幅の拡充（73 cm → 85 cm）
- ・広縁にあった洗濯機を移動し、洗面脱衣所を拡張

・既存柱の撤去及び梁の補強

・畳 → フローリングに変更

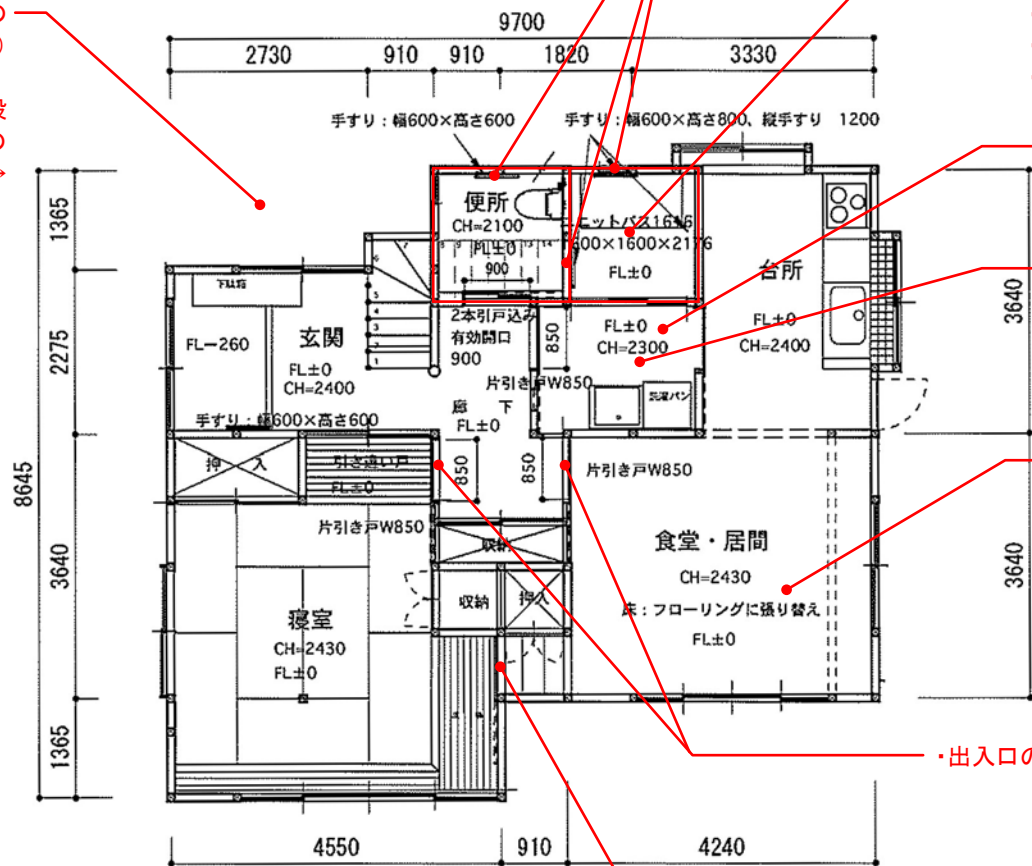
・出入口の移設・新設（回廊式動線の確保）

・出入口の新設

※他、2 階便所の段差解消（床のかさ上げ）

手すり設置、開き戸から引き戸への変更を行った。（介護保険利用）

※屋外からのアプローチ方法や駐車場から出入口までの経路の検討はしていない。



1 階平面図

改修後平面図

出所：改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	無	
	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	無	
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	無	
4)主介助者の生活状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無	
	役割と介護内容	無	
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	
	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	無	

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人 ※1	介助者 ※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	5		・安全性、容易性が高まった。 ・車いすでも利用できるようになった。
	入浴	有	5		・安全性、容易性が高まった。 ・車いすでも利用できるようになった。
	洗面	有	5		・安全性、容易性が高まった。 ・車いすでも利用できるようになった。
	更衣	無			
	食事	無			
	就寝	無			
	移動・外出	有	5		・安全性、容易性が高まった。 ・車いすでの屋内の移動や外出もしやすくなった。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・各室の床の段差が解消されたため、屋内歩行時の膝への負担が軽減したほか、つまずきによる転倒などの可能性が低下し、歩行ペースでの生活の延長が図られた。万が一、身体機能が低下して車いす利用となっても、屋内移動が円滑に行えるようになった。 ・両側膝関節機能障害のため、座式(畳)だった食堂・居間での生活が不自由だったが、フローリングとし椅子式生活となることで、膝への負担が軽減された。 ・改修工事の主な目標であったトイレの段差解消により、移動のしやすさは改善された。
	介助者・家族	・将来的に、介助が必要になった時にもある程度安全・容易に対応できるようになった。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	無
	介助者・家族	無

その他

- 【建築士からみた残された課題】
- ・玄関ホールと玄関床の間に 260 mm の段差があると指摘されたが、今回は現在の玄関の雰囲気を維持したいという対象者本人の要望もあり、手すり設置のみで対処することになった。将来的に補助台設置等の検討が必要なことを確認した。
 - ・車いす使用になった場合、屋内は自走式車いすでも可能なように改修したが、屋外からのアプローチ(駐車場から出入り口までの経路)も今後検討が必要である。現在のところ、寝室前に庭があるので、ここからの出入りが検討されと考えられる。

事例 10 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横浜市	所有区分	持家	所有者	対象者の妻
建て方	共同建て(賃貸併用住宅)	構造/階数	鉄骨造/3階建	延べ床面積	139.9㎡ (1階 51.3㎡、2階 53.6㎡、3階 35.0㎡)
建築時期	平成元年	増改築歴	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) /性別	83歳 男
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦 ・対象者(夫)、妻(76歳)	非同居の家族 (続柄、性別、年齢、所在)	・長女、次女が近所に住んでいる。
2)対象者の心身状況	身長/体重	(不明)	病気の有無/疾病名/具体的な状況	有 ⇒肝機能障害
	身体障害の有無と具体的な状況	有 ⇒腎機能障害(週3回の透析が必要) ⇒平成22年転倒による右大腿骨頸部骨折(保存療養中)。 ⇒右下肢への荷重禁忌、段差昇降禁忌	障害の種類/手帳の状況	有 ⇒腎機能障害1級
	認知症の有無と具体的な状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	有 ⇒要介護3		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	有 ⇒通所介護(骨折により入院中に改修。退院後に活動性維持及び入浴目的でデイサービスを利用)	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・車いす及びその付属品 ・特殊寝台(介護用ベッド等)及びその付属品 ・歩行補助杖
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・住宅1階のみ ・通院	住宅での生活階 (就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	・就寝場所:1階和室 ・食事場所:1階DK ・日中長くいる場所:1階居間(洋室リビング) ・生活時の姿勢:イス座
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・日中は1階リビング	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・週に3回通院(透析)している。
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	・近所づきあいはある。	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	・車いすですでできる限り自立した暮らしをしたい。
5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 ⇒妻(健康)	役割と介護内容	・移動、排泄、入浴の介助
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	—	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・移動の介助が特に負担であり、軽減したい。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻			食事の支度	本人の実施:無 問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻			掃除	本人の実施:無 問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	その他家事①	—			その他家事②	—
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	・入院前は歩行移動 ・骨折して入院し、退院後は、手動車いす移動(自走)			屋外移動	・入院前は歩行移動 ・骨折して入院し、退院後は、手動車いす移動(介助)
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)		
	排泄	2	1	・介助が必要である。		
	入浴	2	1	・シャワー浴であるが、介助が必要である。		
	洗面	3	1	・自立しているが、不安定である。		
	更衣	4		・自立している。		
	食事	4		・自立している。		
	就寝	5		・問題なし。		
	移動・外出	3	1	・以前は自立していたが、骨折後は半介助が必要である。 ・骨折後は車いすで移動しており、住宅内の段差のない範囲は自走。しているが、段差箇所は介助が必要である。 (車いす移動の状態で退院予定だったが、補助事業の申請手続きに伴い工事着手が遅れたため、その間に身体レベルが向上し、歩行器での歩行も可能になった。)		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	・段差(30 mm)があり、車いすの通行に支障がある。 ・断熱性に劣る(対象者は心臓疾患を有するため、温熱環境の変化を身体に与える影響を少なくする必要がある)。
2)便所	・段差(70 mm)があり、車いすの通行に支障がある。 ・開口幅が狭く(550 mm)、車いすで利用できない。
3)浴室	無
4)洗面・脱衣室	・段差(15 mm)があり、車いすの通行に支障がある。 ・車いすで通行するには開口幅が狭い。
5)食堂・台所	・玄関ホールとの間に段差があり、車いすの通行に支障がある。 (床レベルは 12mm だが敷居があるため 30 mm)
6)居間	無
7)廊下	無
8)階段	無
9)玄関	・上がり框の段差(110 mm)があり、車いすの通行に支障がある。 ・下駄箱があるため通路幅が狭く車いすで通りづらい。 ・玄関内外の間に段差(110 mm)があり車いすの通行に支障がある。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	・段差(110 mm)があり、車いすの通行に支障がある。
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的要望	・車いすですぐ安心、快適に生活できるようにしたい。 ・対象者の夫は平成 22 年 10 月の転倒骨折により右大腿骨頸部骨折(保存療養中)により当時入院中であったが、退院後の車いすベースでの在宅生活を継続することを希望していた。		
	介助者や同居家族からの具体的要望	<妻からの要望> ・妻が生活の介助をしていたが、特に移動介助が大変であったことから、具体的には、次のような要望があった。 ①車いすですぐ自宅内(トイレや洗面所など)を移動できるようにしてほしい、外出もできるようにしてほしい。 ②美観等にも配慮してほしい。 ・打合せは主に、対象者の妻(同居)と長女、次女(非同居)と行った。意思決定は、妻の所有する住宅ということもあり、主に妻と次女。特に次女は近居であり、打ち合わせには積極的に参加。		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※		①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・車いすですぐ生活ができるよう、住宅内各所の段差の解消、和室(畳)のフローリングへの変更、車いすですぐ移動できる通路幅の確保 ・車いすでの移動動線の確保
		○	②移動や動作の安全性の確保	
		◎	③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
		○	⑤その他 (ヒートショックの防止)	
	家族のための改修の目的※		⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容:
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・リハビリテーションセンターの理学療法士(PT)(1名):全般に対する助言 ・リハビリテーションセンターの建築士(1名):設計に対する助言 ・改修設計実施団体の建築士(1名):設計・工事監理
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	<調整方法> ・建築士(改修設計実施団体)が、施工者とは現地にて詳細検討・メール交信、PTとはリハビリセンターにて詳細な寸法を確認しながら、設計を進めた。 ・対象者とその家族、PT等とのやりとりのなかで、建築士(改修設計実施団体)が5回程度プランを作り直した。動線を回廊型等に変更するプランも検討したが、洗面所の柱がネックとなり、車いすですぐ動くプランとならない等の理由から最終的に動線を大きく変えることはしなかった。 ・対象者の娘からカウンター洗面器を要望されたが、福祉機器支援センターで本人に実際に使用してもらった結果、車いすでは使用しづらいことが判明したため、身体障害者用洗面器に変更した。 <建築士が関わったことで決定・変更点された点> ・高齢の妻(同居)が車いす介助を行うことを考慮し、玄関にスロープ(1/12)を設置した。屋根のある玄関ポーチで車いすの乗り換え(屋外用と屋内用)を行えるように、玄関ポーチに平坦部を取る必要があったため、スロープは玄関の中に設けた。 ・便器の配置を当初計画していた向きから少しずらした。これは福祉機器支援センターで実際に使用してもらったシミュレーションを行った結果、対象者の身体状況(右下肢への荷重禁忌)に最も合っている位置と考えられたためである。
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・将来的に車いす移動に介助が必要となった場合の介助スペースを確保するため、特に洗面便所周辺はスペース的に余裕のある計画とした。
	同居家族のために配慮した点	・将来的に車いす移動に介助が必要となった場合の介助スペースを確保するため、特に洗面便所周辺はスペース的に余裕のある計画とした。 ・洗面や排せつ時に周辺から介助できる空間の確保。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	・改修時点でも、外部からの送迎者(ヘルパー)が入ってくる場合があったが、対象者の寝室には行くには、DKを通らなければならない。対象者の妻からその状況を解消して欲しいとの要望もあったため、廊下から直接寝室にアプローチするプランも考えようとしたが、制約が大きく難しかった。 ・そのため、天井からの吊りカーテン等で目隠しを行うことなどで対応を考えることを提案した。

シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	・有 ⇒福祉機器支援センターにて、車いすからトイレの便器への移乗等を実際に体験し、必要なスペース(トイレと洗面所の一室化の必要性)や適切な便器の配置を確認した。(建築士(改修設計実施団体)やPT等の立ち会い)。
福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	・有 ⇒福祉機器支援センターにて、カウンター洗面器及び身体障害者用洗面器の試し使いを行い、車いすでの使い勝手を確認した(建築士(改修設計実施団体)やPT等の立ち会い)。
空間・予算等の制約により苦労した点	・便所～洗面所～脱衣の一連の空間を車いすで支障なく移動するために1室化を検討していたが、家族はトイレと洗面を独立にしてほしいという要望であったため、それを納得してもらうことが困難だった。福祉機器支援センターでの実際の使用などを通じてトイレには広いスペースが必要であることを認識してもらい、説得した。 ・炊飯器等の棚が固定されていたため、居室入口の間口を十分に確保できなかった。引手の位置を修正し、引戸の引き残し分を少なくすることで対応を行った。 ・玄関引戸の引き残しが多く、間口の確保が不十分であったため、ストッパー位置を修正し、外壁の出隅より外側まで引戸を引けるようにすることで対応を行った。
空間・予算等の制約により実現できなかった点	・動線を回廊型に変更するプランも検討したが、洗面所の柱がネックとなり、車いすですぐ動くプランとならない等の理由から、最終的に動線を大きく変えることはしなかった。 ・車いす利用による壁の保護を行うことができなかった。この工事は補助金対象外である。30cmの広い幅木をつけることも考えたが、デザインの問題から却下となった。

II-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・平成22年に、補助事業の情報提供の一環として行っていたバリアフリー改修実演個別相談会に対象者の妻(同居)が来場した(夫が退院するにあたって今後の自宅での生活をどうすれば良いか分からなかった妻が、地域の情報誌に掲載された個別相談会の開催予告を見て、来場した。個別相談会は、その場でトイレや浴室の実際の改修の流れを実演し、ビフォーアフターを見せるものである。 ・個別相談会の後、正式な依頼があり、相談・検討が始まった。 ・病院訪問:平成23年2月10日 ・改修住宅訪問:平成23年21月25日(リハビリセンターのPT・建築士、改修設計実施団体の建築士)	訪問は全16回(全て改修工事実施のご本人の住居への訪問)
	設計期間	・平成23年4月5日～5月30日	
	工事期間	・平成23年6月1日～6月30日 ・評価:平成23年7月1日～7月9日(2日)	
2)費用	当初予算額	—	
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額:約562万円 ・自己負担額:約424万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約138万円 ・別途、建築設計料及び工事監理料:50万円(基本計画:95,238円 実施設計:285,714円 工事監理:95,238円 消費税:23,810円)	

II-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

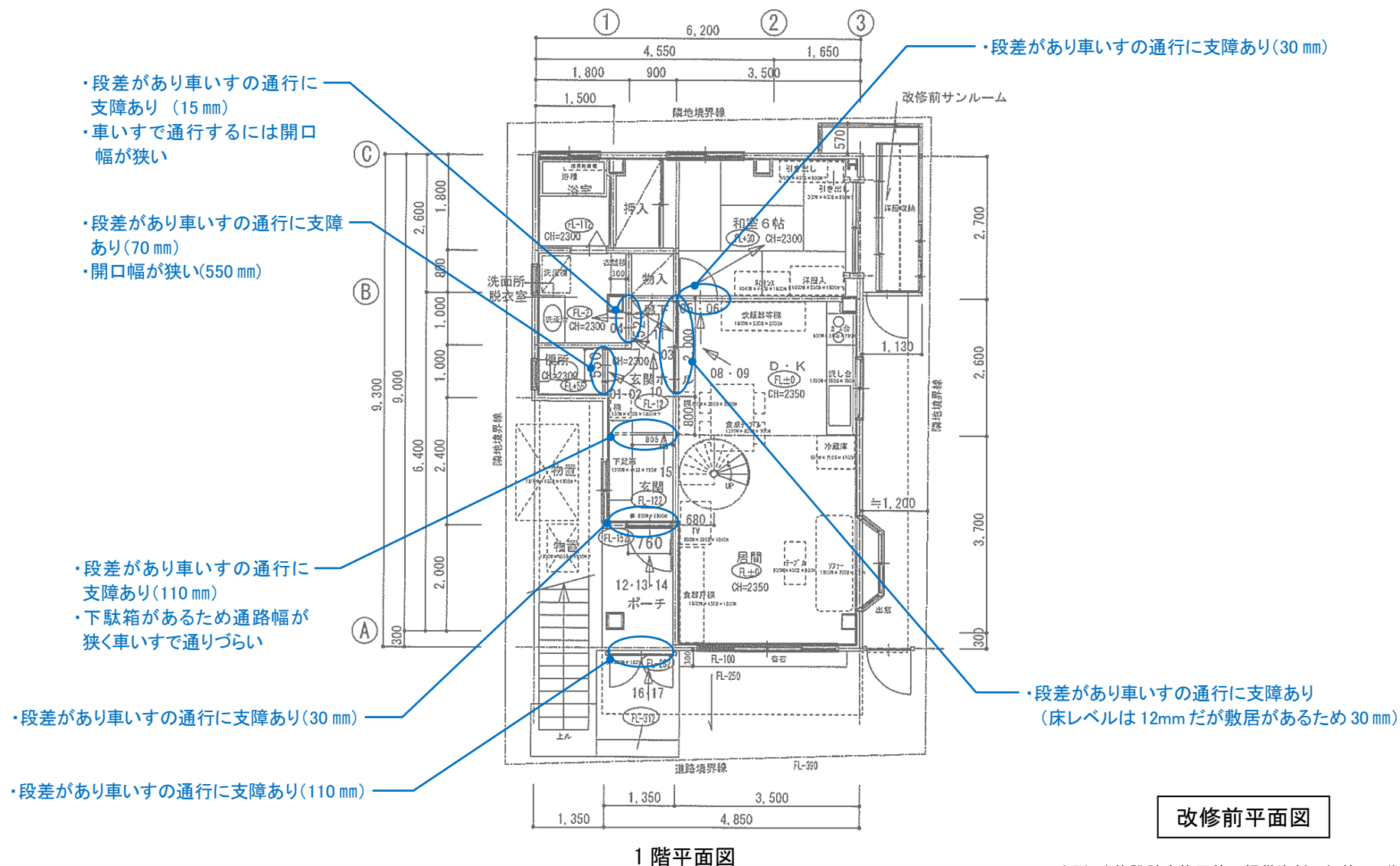
(※改修の目的は、改修の具体的内容別にII-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室 (1階奥の和室)	③	- 和室(畳)を洋室フローリングに変更。 - 敷居の撤去、段差の解消(台所とレベルをあわせてフラット化)。 - 開き戸を引き戸に変更。 - 畳→フローリングに変更。 - 押入をクローゼットに変更(ベッド設置に伴うタンス撤去により、衣類収納スペースの確保)。	・介助なしで、自走車いすで移動できるように考慮した。
	⑤	- インプラス窓の設置。 - 断熱材(床・壁)の設置。	・対象者は心臓疾患を有するため、温熱環境の変化を身体に与える影響を少なくなるよう配慮し、ウレタン吹付による断熱材を設置した。

部位	改修の 目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わった ことによる技術的工夫点
2)便所	② ③	・出入口の幅の拡幅。 ・床面積の拡大。 ・手すりの設置(2カ所)。 ・床の段差解消。 ・開き戸を引戸に取替え。 ・便器の前方空間を広くするために、タンクレスに交換。	・介助なしで、車いすで自立して移動できるように配慮した。 ・下肢への負担が少ない立ちしゃがみ動作を確保するように、便所の高さや手すりの設置に配慮した。
3)浴室			
4)洗面・脱衣室	③	・便所と洗面を一室にすることで車いす利用が可能なスペースの確保。 ・出入口の幅の拡幅。 ・便所の床面積の増加。 ・手摺の設置(2カ所)。 ・床の段差解消。 ・開き戸を引戸に取替え。 ・車いす用洗面台の設置。	
	⑤	・インプラス窓の設置。 ・断熱材(床・壁)の設置。	・対象者は心臓疾患を有するため、温熱環境の変化を身体に与える影響を少なくなるよう配慮し、ウレタン吹付による断熱材を設置した。
5)食堂・台所	③	・引き違い戸を3枚引き戸にして、開口幅を拡張	・介助なしで、車いすで自立して移動できるように配慮した。
6)居間			
7)廊下			
8)階段			
9)玄関	② ③	・玄関ホールの段差解消。 ・車いすで通過できる通路幅確保。 ・玄関上がり框の段差解消(玄関土間のスロープ化)。 ・車いすで通過できる通路幅の確保(下足箱の撤去)。	・介助なしで、車いすで自立して移動できるように配慮した。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	② ③	・玄関ポーチの段差解消。	・介助なしに1車いすで自力移動できるように配慮し、1/15の勾配のスロープとした。
11)その他			

Ⅱ-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)



改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)

・回廊式動線を確保する案もあったが、洗面所の柱がネックとなり断念

・今回浴槽の改修(段差解消)はしなかった
・妻も高齢であるため、今後要検討

・手すりの設置
・車いす用洗面台に交換
・便所と洗面を一室にすることで車いす利用が可能なスペースを確保
・便器の前方空間を広くするために、タンクレスに交換(自費工事)
・断熱材(床・壁)の設置(自費工事)

・断熱材(床・壁)の設置(自費工事)
・インプラス窓の設置(自費工事)
・開き戸→引き戸に変更
・畳→フローリングに変更
・段差の解消(敷居の撤去)
・押入→クローゼットに変更
(ベッド設置に伴うタンス撤去により、衣類収納スペースの確保)

・出入り口の開口幅を拡張

・引き違い戸→3枚引き戸にして、開口幅を拡張

・段差の解消(1/12のスロープ化)
・車いすで通行できる通路幅の確保(下足箱の撤去)

・段差の解消
(1/15のスロープ化)

改修後平面図

1階平面図

出所:改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	有	○新たに利用することになった介護サービス ・訪問介護 ・通所介護(デイサービス)
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・住宅内の段差がなくなったことにより、自由に動きまわることができており、以前(入院前)よりも活動が活発になっている。
	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	無	
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	無	・自由に動きまわることができるようになり、積極性が現れている。
4)主介助者の生活状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無	
	役割と介護内容	有	・移動の介助が必要なくなった。
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	
	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	有	・移動の介助が必要なくなり、負担が軽減した。

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる	排泄	有	4	3	・安全性、容易性が高まり、一人で何とかできるようになった。
	入浴				(デイサービスで入浴するようになった。)
	洗面	有	5	3	・安全性、容易性が高まり、自立して楽にできるようになった。
	更衣	無			
	食事	無			
【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる	就寝	無			
	移動・外出	有	5	3	・段差がなくなり、車いすでの移動の安全性、容易性が高まるとともに、自由に動ける活動範囲が広がった。 ・これにより、介助者の負担が軽減した。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・本人は部屋の段差がなくなったことにより、寝室、便所、洗面所など、住宅内(1階)を自由に移動できるようになった。また、外出も容易になった。 ・これにより、入院前よりも活発になり、行動範囲が広がっている。 ・寝室の断熱工事により、ヒートショックからの安心感が高まっている。
	介助者・家族	・介助者である妻にとって、以前より介助に手がかからなくなり、負担が減った。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	無
	介助者・家族	無

その他

【建築士からみた残された課題】 ・対象者は基本的にはデイサービスにより入浴を行うため、今回の改修では浴室は当初より対象としていなかった。そのため、段差等が残ったままとなっている。しかし、高齢の妻を考慮すると、今後何らかの対応が必要になってくると感じている。
